

## 認定企業の取組内容とコメント

事業所名：株式会社ケースホールディングス

### 1. 企業情報、計画期間、行動計画の目標、取組結果等について

#### (1) 企業情報

法人名 株式会社ケースホールディングス  
所在地 水戸市  
業種 小売業  
労働者数 4041人（男性2,647人／女性1,394人）（平成27年4月現在）

#### (2) 行動計画期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日

#### (3) 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】育児のための短時間勤務制度の対象者を、小学校5年生前までの子を育てる労働者から小学校卒業までの子を育てる労働者に拡大する。

（結果）平成26年4月に制度を改正した。

【目標2】男性の育児休業取得者を1名以上とする。

（結果）計画期間内の男性の育児休業取得者は3名となった。

【目標3】所定外労働削減のための取組を行う。

（結果）社内インフラを利用し、定期的に残業削減の案内を行った結果、平均残業時間が削減された。

#### (4) 認定基準に係る取組状況

○女性の育児休業取得率 100%

○男性の育児休業取得者 3人

（育児休業取得期間：26日、2ヶ月29日、3ヶ月）

### 2. 認定を受けてのコメント

育児短時間勤務制度を2012年4月「小学校5年生前まで」に改定しましたが、更に労使の協議を重ね、2014年4月「小学校卒業まで」に拡充しました。

また、制度の周知を図り、男性育児休業も3名の取得となりました。

所定外労働時間削減については、ワークライフバランスの一環と捉え、業務の繁閑のメリハリを付け、管理職自ら定時退社を心がけるなど、平均残業時間の削減目標を達成しました。

今後も、従業員には制度の周知を図り、子育てしながら働き続けることが出来る職場環境を提供し続けて参ります。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定通知書授与式



株式会社ケースホールディングス 執行役員人事部長 吉原 祐二氏（中央）

人事部課長 大槻 ゆかり氏（右）

茨城労働局長（左）